

## <祈りのために>

「ヨシュアはアマレクとその民を剣にかけて打ち破った。主はモーセに言われた。『このことを書物に書き記して記念とし、ヨシュアに読んで聞かせなさい。私はアマレクの記憶を天の下から完全に消し去る。』モーセは祭壇を築き、それを「主はわが旗」と名付けて、言った。『主の座に刃向かう手。主は代々アマレクと戦われる。』」（出エジプト記 17章 13～16節：聖書協会共同訳）

神様が「記憶を天の下から完全に消し去る」と言われたアマレクとはいったいどんな存在だったのでしょうか。創世記では名前しか出てこないアマレクがその姿を現わすのは、出エジプト記の17章。エジプトから脱出したばかりで、着の身着のまま、武器すら持っていないようなイスラエルの人々に対して襲いかかってきたのがアマレクでした。

「アマレクがレフィディムに来て、イスラエルと戦った」（8節）とありますが、それは単なる戦いではありません。申命記には「あなたがたがエジプトを出て来たとき、その途上で、アマレクが行ったことを、あなたは思い起こしなさい。彼らは道であなたと出会い、あなたが疲れ切っていたとき、あなたの後方にいる、疲れ切ったすべての者たちに背後から襲いかかり、神を畏れることがなかった」（25章 17～18節）とあります。それは戦いというよりは、難民に対する掠奪行為でした。しかも「背後から」とありますから、その標的は、本来保護されるべき女性や子どもだったと考えることができます。

申命記のアマレクに対する記述が、さまざまな人道上の規定の最後に置かれていることを踏まえれば、ここでアマレクとは特定の民族を指す固有名詞というよりも、むしろ、弱い者や困難な状況に置かれた者たちに対して、憐れみの思いを持つことなく、かえってこれを苦しめ、悩まし、奪い、踏みにじるような者たちのことを差す一般名詞だと言うべきではないでしょうか。

じっさい、アマレクについては、人々や民族を意

味する「アム」と、捕らえる、奪うという意味のある「ラカー」からなる「略奪隊」を意味するという説もあります。いずれにしても、神様は、特定の民族ではなく、どの民族にも当てはまる、神様の御心にそむく振る舞いについて厳しく警告を発しておられるというべきでしょう。

ですから、この聖書の一節を根拠にして、現在のイスラエルの首相が「アマレクがしたことを忘れるな」と発言して、パレスチナの人々への非人道的な攻撃を正当化したり、軍の司令官が兵士たちを煽（あお）ったりするようなことはしてはならない、許されないことです。

聖書の言葉は人に向かって投げつけるためのものでも、自分を正当化するためのものでもありません。まして神のように人を裁くために用いるならなら、それはそのまま自分を裁くものになるほかありません。聖書の言葉は、まず何より自分自身にこそ向けられるべきもの、神様の前に悔い改め、赦しのうちに再び立ち上がらせられ、同じように赦しの中にある隣人と共に歩むためのものであることを覚えるべきです。

聖書の恣意的で誤った引用については、これをきっぱりと否定しなければなりません。そして、バベルの塔の出来事によって散らされたすべての民族を、再び呼び集め、祝福しようとしておられる神様、人を偏り見ることなく、義と憐れみ、和解と平和を求めておられる神様をこそ証しすべきではないでしょうか。

<祈り> 平和の主よ、あなたがいけにえではなく憐れみを、復讐ではなく和解を求めのお方であることを覚えることができますように。  
(芳賀繁浩：福島伝道所牧師)

## 新シリーズ開始『その時に備えて 憲法問題 Q&A』を読む (25)

井上 豊 (広島長東教会牧師)

### Q24 改めて、憲法や安全保障について考えなければならないのですか？

A24 安全保障についての考え方は、日本のキリスト教会の中でも一様ではありません。そして意見の違いは、先鋭化することもしばしばです。教会にこのような話題を持ち込まない方が良く、と言われるのはそのためでもあります。

しかし、先に紹介したように、キリスト教会の平和論にも多様性があるので、単に安全保障の問題で角突き合わせるのではなく、キリスト者としての考え方を熟成させることはできるはずで、そして、この問題を避け続けることも難しくなりつつあると思わされます。そこで、キリスト者として意識しておいてよいと思われることを、いくつか挙げます。

最近の憲法改正論議を主導しているのは、世襲議員たちです。憲法問題は、金にも票にもならないので、必然的に選挙地盤の強い世襲議員がかかわるのだそうです。それはともかく、戦争中、権力の中核にいた人々のうち、軍関係の人たちは戦犯として裁かれましたが、同じ権力の中でも軍事以外の官吏たちは、戦犯として捕らえられ、公職追放されるなどしたものの、やがて無罪放免となって権力の座に戻りました。彼らは、敗戦という大変革の中でも、国体護持の最大の目的として現行憲法を受け入れただけですから、人権や平和についての意識を変化させることはありませんでした。その子孫が世襲議員です。立憲主義や人権が何であるか分かっているのか不明なのは、そのためでもあります。

では、わたしたちキリスト者はどうなのでしょう。戦時下の教会は、ごくわずかな例を除いて戦争に協力しました。そればかりでなく、戦争のための精神的支柱でもあった神社参拝を行い、アジアのキリスト者にも勧めました。しかし、敗戦によって状況が一変すると、戦時下の歩みを省みることなく、つまり意識を変化させることなく、戦後の歩みを始めました。私たちは、その子孫なのです。

戦後の教会は、靖国神社国家護持の問題など社会問題にかかわり、そのために混乱に陥った、いわゆる社会派と呼ばれる教会と、社会問題には関係せず、ひたすら伝道に励んだ、いわゆる福音派と呼ばれる教会とに、二極化していきました。けれども、一九八九年の天皇の代替わりを機に、多くの教派・教団が問題意識を共有するようになりました。

そして一九九〇年代には、戦後五〇年を経て多くの教会が戦争責任を言い表しました。つまり意識を変えたのです。それからすでに二〇年近くが経っています。かつてのような教会の二極化は解消しつつありますが、その一方で、自分たちがどこに立ち、何を目指しているのかが、分かりにくくなっているとも言えます。

教会が憲法を問う意味は、憲法問題そのものですが、それと共に日本の教会のあり方や福音理解を問うことにもつながります。それは、戦争責任告白の結実でもあるのです。

**新Q24-1** 戦時下の教会のほとんどが戦争に協力し、敗戦によっても戦時下の歩みを省みることがなかったことは、私たちに何を教えていますか。

**新A24-1** このことをもって、ただ先人を批判したとしても建設的な議論にはなりません。戦争中に政府当局に協力したと噂されていたある牧師に、戦後「先生は戦争の責任をどう思いますか」と尋ねた青年がいました。すると牧師は、「お前にあの時代を生きたおれの気持ちがわかるものか」と答えたそうです。

後の世代が先輩たちを批判するのを止めようというつもりはないのですが、その人がもしも過去の日本で生きていたとしたら、戦争に向かう大きな力に対し抵抗できたのでしょうか。

2024年現在、この国は戦争前夜とは言わないまでもたいへん危うい状況にあります。この状況をそのまま是認している人が、過去の教会の人々を批判することが出来るとは思えません。

自分があの時代に生きていたら戦争に協力してしまっただけではないかと、神のみ前で自分を厳しく反省する目があって初めて、過去の教会の歴史を考えることが出来るし、今後に向けての指針を見出すことが出来るのです。

**新Q24-2** 教会の二極化ということを聖書に立ち返って考えると、何が見えてきますか。

**新A24-2** 教会は社会問題に関係すべきではないと考える人は、主イエスが政治に関わらなかったことを根拠にすることが多いです。しかし聖書全体では例えばイザヤ書やアモス書など、社会問題を抜きにして読み込むことは出来ません。同時に、「愚かな金持ち」を批判し、社会の中で貧しく、差別された人々と共に生きた主イエスの圧倒的なメッセージをただ人間の内面のことだけに押しとどめてしまうことも出来ません。

ただその場合、礼拝など無意味で社会変革に参加する活動こそ尊いとする考えに陥る可能性があります。「貧しい人々はいつもあなたがたと一緒にいるが、わたしはいつも一緒にいるわけではない」(ヨハネ12:9他)。主イエスがナルドの香油を注いでくれた女性に言われたことの意味を再確認して下さい。

**新Q24-3** 近年、主イエスが掲げた非暴力の有効性が疑われる事態が起こっていますが。

**新A24-3** 2021年の軍のクーデター以来、ミャンマーは動乱の中にあり、初め非暴力で抵抗していた民主派勢力は、軍からの苛烈な攻撃に耐えかね、ついに少数民族と共に武力で抵抗するようになってきました。私たちはこうしたことをどう受け止めるべきでしょうか。私たちの祈りの課題です。

## 辺野古の工事の現状と非暴力の抵抗運動

西浦昭英（沖縄伝道所会員 名護在住）

米軍普天間基地の名護市辺野古移設をめぐる国と沖縄県の「代執行訴訟」で、福岡高裁那覇支部が2023年12月20日、国の主張を認める判決を出した。地方自治法の代執行は、「最後の手段」といわれる。そもそも、代執行とは、地方自治体に任されている事務を、国が代わって行う手続きである。地方自治法に基づく代執行は、一度も使われたことのない手段だ。

### ●石材投入開始

沖縄防衛局は当初、1月12日に資材置き場の「海上ヤード」の工事をするとう公表していた。ところが、抗議行動を恐れてか、抜き打ちのように10日に工事が始まった。

沖縄県が反対している理由の一つは、大浦湾の軟弱地盤の存在である。水深70～90mの地点には、マヨネーズ並みの軟弱地盤がある。国内には70m以深を地盤改良できる作業船はない。私は、1月12日、抗議船「不屈」に乗船した。備え付けの水深計は、辺野古ではほぼ5～10mだが、大浦湾に入ると数mから60m以上の値を目まぐるしく示した。高低差50m以上の地形が続いていることを示している。海底の地形が複雑なため、不均等に地盤が沈下する「不同沈下」が起こるのでないか。河野防衛相（当時）は「関西空港や羽田空港など、沈下は一般的だ。補修で運用可能だ」と述べたが、2つの空港の海域はほぼ水深が一定で、水深に大きな差がある大浦湾と単純に比較はできない。

12日も、大量の石材が海中に投下された。辺野古・大浦湾一帯は、世界的にも豊かな生物多様性を誇り、国内で唯一ホープスポットに選ばれた場所である。凧のような美しい海で無駄な公共事業が続いている。やりきれない思いがした。

### ●塩川での抗議行動

本部町塩川港では毎日、土砂搬出が行われている。作業ヤードで投下されている石材について、沖縄防衛局は、採石場で150秒間洗浄すると説明しているが、塩川港で見ると限り石材は濡れておらず、洗浄した形跡はない。実際に大浦湾で投下されている石材から白塵が舞い上がっている。

### ●皆さまへのお願い

名護市辺野古の土砂投入が始まり、2023年12月で5年が経過した。5年間に投入された土砂の量は全体の約16%にすぎない。このペースが続いたとしてあと26年かかることになる。砂糖に群がる蟻のように、税金に群がる企業のためだけの公共工事でしかない。無意味な公共工事を、どのように止められるか、毎日ダンプの前を歩きながら考えている。



読者の皆さん、沖縄までの往復の飛行機代と時間があるなら、1週間でもいいから、沖縄に来て抗議行動に参加しませんか。人がいればダンプの台数は減らせます。我が家は、そうした抗議者のために、客室を一部屋用意してあります。この5年間で数人の方が、長い場合は2ヶ月滞在しました。

連絡をお待ちしています。

西浦昭英 090-9974-7342 BXL06045@nifty.com

左写真：琉球新報 2024年1月12日  
沖縄・大浦湾にて

## <靖国関連ニュース>

### ○「大東亜戦争」は決して使わない

79年前の戦争が改めて注目されている。発端は4月5日、陸上自衛隊第32普通科連隊（さいたま市）が公式X（ツイッター）で、硫黄島（東京都小笠原村）の戦いに関連して「大東亜戦争最大の激戦地」と表記して投稿したことだ。「侵略戦争を正当化するのか」「当時の政府の閣議決定で認められている。何の問題もない」などと論争になった。

政府は「大東亜戦争」という呼称を公式には使用していない。同連隊は8日、この表記を削除した。木原稔防衛相は9日の記者会見で「激戦の地であった状況を表現するため当時の呼称を用いた。その他の意図はなかったと部隊から報告を受けた」と説明した。（後略）

（毎日新聞 05.03、栗原俊雄）

### ○岸田首相「自衛隊員に誇りを持って任務を」 自衛隊明記に意欲

岸田文雄首相（自民党総裁）は3日に憲法施行から77年となるのを前に産経新聞の阿比留瑠比論説委員兼政治部編集委員との対談に応じた。自民が改憲項目に掲げる自衛隊明記について、首相は「自衛隊違憲論に終止符を打ち、国家の自立と平和を守る意思を国際社会に示す上でも、自衛隊員に誇りを持って任務を全うしてもらおうという観点からも重要な取り組みだ」と述べ、実現に重ねて強い意欲を示した。

首相は1月の能登半島地震での自衛隊の対応も踏まえ「自衛隊に対する理解はますます高まっている」と強調した。

立憲民主党や共産党が慎重・反対の憲法改正の国会発議に関し「国民に選択肢を示すことは政治の責任だ」と訴えた。その上で「憲法が国家の基本法である以上、可能な限り幅広い合意を得る努力は重要だが、国民から『責任の放棄』との誹りを受けることのないよう議論を具体化する」と語った。

憲法改正に積極的な日本維新の会や国民民主党の代表と党首会談を行い、直接協力を呼びかける可能性については「まずは現場で努力をしてもらおうが、必要であれば私自身として何ができるのかを考えたい」と語った。

阿比留委員は、現行憲法が「基本的人権の尊重」を3原則の一つとしているにもかかわらず、北朝鮮による日本人拉致問題が解決していないことを「横田めぐみさんという13歳の少女の人生を守れなかった。どのように解決していくか」とたどした。これに対し首相は「今の憲法の下で最大限対応しなければならぬ。あらゆる方策を尽くしている」と説明した。

北朝鮮の金正恩朝鮮労働党総書記の妹、金与正党副部長が相次いで談話を出すなど日本側に揺さぶりをかけていることについては「相手の真意を見極め、具体的な対応を考える。一つ一つ前進させるべく努力をしている」と述べた。

<編集後記>戦争が泥沼化し、政治も混乱を極めていきます。私たちの祈りのつとめの大きいことを覚えさせられています。K.K

憲法1条で「国民統合の象徴」と規定される天皇を巡り、安定的な皇位継承をどのように確保していくかに関しては「先送りできない重要課題だ。国会での積極的な議論に期待したいし、自民はその議論に貢献する努力をする」と語った。（産経新聞 05.03）

### ○神社本庁からまたも有名神社が「離脱」

日本三天神の一つに数えられることもある神奈川県鎌倉市の荏柄（えがら）天神社と、源頼朝ゆかりの白旗神社が、全国の神社を束ねる包括宗教法人「神社本庁」（東京都渋谷区）から離脱する方針を固めた。いずれの宮司も、先に離脱の意向が明らかになった鶴岡八幡宮（鎌倉市）の吉田茂穂宮司が兼務している。

#### ◆田中恒清総長に強い不信感か

両神社は鶴岡八幡宮と同じ3月初め、宗教法人法に基づき、神社本庁から離脱する趣旨の公告を境内に掲示した。理由は明らかになっていないが、神社本庁事務方トップの総長を5期務める田中恒清総長と執行部に対し、吉田宮司が強い不信感を抱いていることが背景にあると、関係者は指摘する。

鶴岡八幡宮の担当者は本紙の取材に「二つの神社も宮司が兼務しているので足並みをそろえた」と話した。

通常の手続きでは、公告から2カ月を経過した後、規則変更を県に届け出る。書類審査を経た上で認証され、正式に離脱が決まる。

神社本庁は全国約8万社の神社を傘下にもつ国内最大の神道系包括宗教法人。ここ数年、方針の違いなどから、「こんぴらさん」の愛称で知られる金刀比羅宮（香川県）など有名神社の離脱が続いている。（阿部博行、砂上麻子）（東京新聞 05.15）

### ○自衛隊OBが靖国宮司に就任・その背景にある神社界の混乱

「全国約7万8000の神社を包括する神社本庁の"揺らぎ"が収まらない。3月5日、古都・鎌倉を代表する神社の鶴岡八幡宮が、神社本庁からの離脱を明らかにした。3月15日には靖国神社が次の宮司に元海上自衛隊海将の大塚海夫氏（63）に内定したと発表し、大塚氏は4月1日に就任した。

鶴岡八幡宮の離脱理由は、吉田茂穂宮司（81）が「鷹司（尚武）統理様（78）をないがしろにするような神社本庁にいる意味がない」と宮司仲間に語った言葉で明らかのように、2期6年の慣例を無視して3期15年も総長職にとどまっている田中恒清（80）への反発である。

鷹司統理は、22年5月末の役員会で、4期12年、総長を務めた田中氏に、「田中さん、ご苦労様」と声をかけて新総長に北海道旭川神社宮司の芦原高穂氏（71）を指名した。ところがこれを不満とした田中氏サイドは「役員会は芦原氏を選任しなかった」として田中体制の存続を決めた。不服として芦原氏サイドは総長の地位確認を求めて訴訟を起こし、一、二審とも敗訴で、現在、最高裁で審理中だ。（「フォーラム21」（自浄jp）、05.16）

833号ヤスクニ通信 2024年6月9日

発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会  
発行人・編集・発行 小塩海平（東京告白教会）